

千葉県・千葉市の地球温暖化対策実行計画が策定されました。

2015年12月に採択された地球温暖化対策の国際的取り組み「パリ協定」が昨年11月に発効し、温室効果ガスの実質ゼロ排出に向けた新時代を迎えました。

日本では昨年5月に「地球温暖化対策計画」が閣議決定され、これを受けて「千葉県地球温暖化対策実行計画～CO2CO2(コツコツ)スマートプラン」が9月に策定され、また、千葉市も10月に策定しました。

私たちは、個人も事業者も、これらの計画を前向きに受け止め、それぞれの立場でこれまで以上に環境に配慮し、二酸化炭素の排出削減に取り組むことが求められています。

1. 地球温暖化の仕組み

地球の大気中に存在する水蒸気、二酸化炭素、メタンなどの温室効果ガスは地表からの熱を吸収します。

太陽から降り注ぐ光は、大気を素通りして地面を温め、その地面から放射される熱を温室効果ガスが吸収し大気を暖めています。近年、産業活動が活発になり、二酸化炭素、メタン、フロン類などの温室効果ガスが大量に排出されて大気中の濃度が高まり熱の吸収が増えた結果、温度が上昇しはじめます。これが地球温暖化です。

2. 世界の温暖化の進行

世界の平均気温は上昇し続けています。産業革命(1800年代)から2012年までに約0.85℃上昇し最近30年間の北半球の気温は過去1400年間で最も高温となっています。

2016年は日本も世界も年平均気温が1891～2010年の30年間の平年値よりも最も高くなり、最近の平均気温の上昇傾向が顕著になっています。なお、2017年1月の日本の月平均気温も平年より高くなっています。

3. 地球の温暖化の進行による影響(リスク)

IPCC 第五次報告によると、このままで地球温暖化が進むと今世紀末には世界の平均気温が最大4.5℃上昇すると予測しています。そうなったら地球上でさまざまな影響が現れると考えられ、次のような様々な災害が世界中で発生するリスクが高まります。

- ①南極、北極やグリーンランドの氷・氷河が溶け今世紀末には海面が最大82cm上昇することによる様々なリスク
- ②マラリアなど熱帯性の感染症の発生範囲が広がるリスク
- ③降雨パターンが大きく変わり、乾燥化、大水害、大型台風・大型ハリケーンやサイクロン、高潮などの極端現象のリスク
- ④経済ダメージでは、異常気象によるインフラや建築物、農業の被害などにより、1950年代の40億ドルの損害が1990年代には400億ドルに上昇し、今後さらに増大するリスク

4. 気候変動へどのように対応したらよいか(緩和策と適応策)

2015年12月結ばれた「パリ協定」では、気温の上昇を出来る限り1.5℃未満に抑えることを目指すと同時に、気候変動に対する緩和に併せて適応を進めることについても盛り込まれています。日本も同年11月に「気候変動の影響の適応計画」策定し、適応対策を進めることを決定しています。

緩和策：

温室効果ガスの排出削減と吸収源の対策

(例) 省エネルギー対策

再生可能エネルギーの普及拡大

CO₂の吸収源対策

CO₂の回収・固定

適応策：

影響への備えと新しい気候条件の利用

(例) 渇水、洪水対策

熱中症予防、感染症対策

農作物の高温障害対策

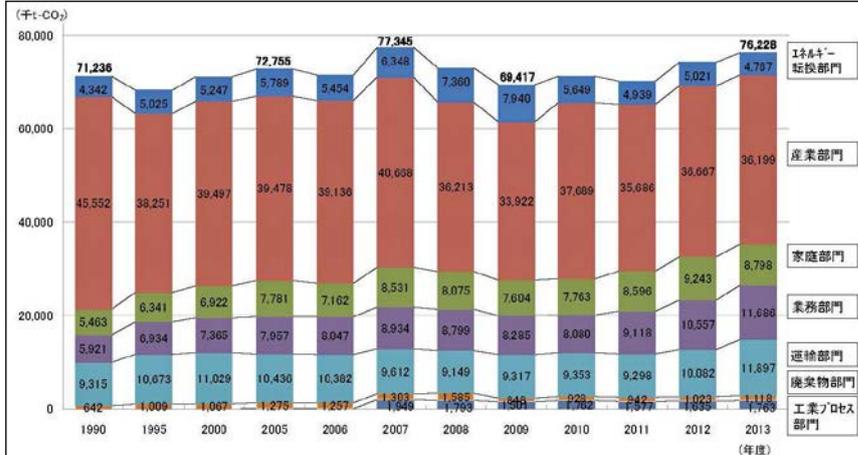
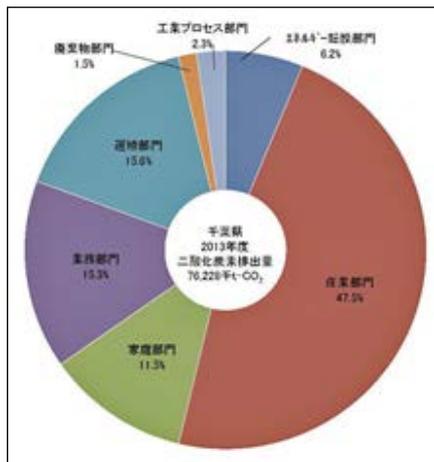
生態系の保全

5. 千葉県地球温暖化対策実行計画

千葉県は、地球温暖化対策推進法第 21 条に基づき、千葉県地球温暖化対策実行計画(コッ
コツスマートプラン)(区域施策編)を策定しました。

1) 千葉県の温室効果ガス排出量と年度別の現状

千葉県地球温暖化対策実行計画より抜粋



2013年度の千葉県の温室効果ガス排出量は、7,799万 t-CO₂ [森林吸収を含め 7,793万 t-CO₂]で、日本の温室効果ガス排出量の約6%に相当します。

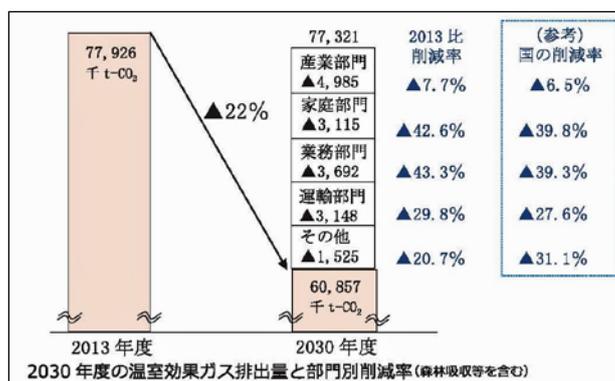
温室効果ガスの97%がCO₂で、そのうち50%が産業部門からの排出です。

2) 部門別排出量の推移

1990年からの推移では、家庭部門および業務部門からの排出量が大幅に増加しています。

主要4部門の1990年から2013年までのCO₂排出量の増減は次の通りです。

業務部門 (1.97倍) 家庭部門 (1.6倍)
運輸部門 (1.27倍) 産業部門 (0.79倍)



3) 計画目標と2030年度の温室効果ガス排出量

今後、追加的対策を講じない場合、2030年度に7,732万 t-CO₂となり、2013年度とほぼ変わりありませんが、削減対策を進めることで、1,646万 t-CO₂に削減され、2030年度の千葉県全体の排出削減率は、2013年度比で▲22%の削減になります。

千葉県の排出量の88%を占める主要4部門もそれぞれ国の削減率を上回っています。

4) 目標達成に向けた県の施策

- ・省エネルギーの促進 ・再生可能エネルギー等の活用 ・循環型社会の構築
- ・温暖化対策に資する地域環境の整備・改善 ・横断的施策、その他

6. 最後に

地域の特性に合わせた温暖化対策が「区域施策編」です。千葉県の55の市区町村で地球温暖化対策「区域施策編」を立案済みは、環境省の調査で14市区町村に留まって居ります。

地球温暖化対策推進法では政令指定都市(千葉市)と中核都市(船橋市、柏市)の3市が立案義務を課せられ、その他の市町村は努力義務とされています。全国的にも低調な状況にありますが、「区域施策編」が全国市区町村で計画され推進されてこそ日本の地球温暖化対策は達成されると思います。

環境カウンセラー千葉県協議会は、これまでも事業者・市民への地球温暖化対策の啓発活動に取り組んできておりますが、さらに県内各市町村における実行計画(区域施策編)の策定に協力してゆくことにしております。

(EC 千葉 笹木勝利)